

第8号様式

許 可 証

令和6年12月16日

住 所：津市戸木町5012番地

氏 名：有限会社 三功 代表取締役 片野 宣之

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条の規定により、一般廃棄物処理業の許可を受けたことを証する。

三重県多気郡明和町長 下村 由美子



許可番号	令和6年 第7号
許可の年月日 及び有効期間	令和6年4月 1日より 令和8年3月31日まで
一般廃棄物 処理業の区分	収集・運搬
取り扱う廃棄物 の種類及び形状	事業所の一般廃棄物（特別管理一般廃棄物を除く）
一般廃棄物処理業を行う区域 （特定業種及び特定事業所の みを対象とする場合はその業 種名又は事業所名）	明和町全域
その他条件	(1)関係法令を遵守すること。 (2)許可車両には、許可証の写しを常時携帯しておくこと。 (3)毎月の廃棄物の収集・運搬量については生活環境課まで実績報告書を提出すること。 (4)許可証の内容に変更があった場合は、直ちに変更届出書を提出すること。 (5)条件に違反した場合、許可を取り消すことがある。 (6)登録車両 ①三重830す3512 ②三重800さ4729 ③三重130さ3508 ④三重830さ3506 ⑤三重800さ8026 ⑥三重830そ 350 ⑦三重830す3518